

平成29年度

狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成29年8月

目 次

	ページ
I 事務の点検評価の趣旨等	
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
II 教育委員会の事務の概要	
1 教育委員会関係の諸計画	1
2 平成28年度教育行政の取組と重点	2
3 教育委員会会議等の開催状況	2
4 教育委員会の予算・決算の状況（平成28年度）	6
III 平成28年度教育関連施策・事業の点検評価結果	
1 生涯学習の促進	7
（1）生涯学習の促進	7
（2）生涯スポーツの促進	9
2 学校教育の充実	11
（1）教育の内容と支援の充実	11
（2）教育環境の充実	14
（3）家庭や地域との連携	15
3 青少年の健全育成	16
（1）青少年の健全育成	16
4 人権と平和の尊重	17
（1）人権尊重意識の高揚	17
（2）平和意識の高揚	17
5 市民文化の振興と国際化への対応	18
（1）創造性豊かな文化の振興	18
IV 学識経験者の意見等	
1 とりくみ目標の点検評価について	20
2 教育全般について	22
[点検評価表等]	
○第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた教育関連施策 の成果目標の点検評価表（20施策）	27
○平成29年度教育委員会事務事業点検評価（平成28年度 実施事務事業）評価表（42事務事業）	49

I 事務の点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に公表することにより説明責任を果たすために、事務の点検評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成28年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた教育関連施策のとりくみ目標
- ②第4次狭山市総合計画前期基本計画のとりくみ目標に関連して実施した教育関係の主な事業

II 教育委員会の事務の概要

1 教育委員会関係の諸計画

(1) 第4次総合計画前期基本計画・実施計画

第4次狭山市総合計画基本構想（計画期間：平成28年度から平成37年度）に基づき、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。前期基本計画において、教育文化の分野については、第5章教育文化～人を育み文化を創造するまちをめざして～のなかで、①生涯学習の促進、②学校教育の充実、③青少年の健全育成、④人権と平和の尊重、⑤市民文化の振興と国際化への対応の5つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

(2) 教育振興基本計画

第2次教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌し、第4次総合計画前期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図り策定したものです。

平成28年度から32年度までの5か年を計画期間とし、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を教育の基本理念に掲げ、「生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子”の育成」を学校教育の基本方針とし、また、「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」を生涯学習の基本方針として、今後展開する教育施策の柱となる基本目標と具体的な取り組みを定めています。

(3) 第5次生涯学習基本計画

第5次生涯学習基本計画は、第4次の計画が平成28年3月をもって終了したことから、同時期に策定した教育振興基本計画との整合を図るなかで、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として策定したものです。

計画では、基本目標を「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」と定めるとともに、これの実現に向けて、3つの施策ごとに具体的な取り組みを定めています。

ます。

2 平成28年度教育行政の取組と重点

教育委員会では、毎年、教育振興基本計画の体系に沿って、教育行政として取り組む具体的な内容と重点を、教育行政の取組と重点として定めています。

3 教育委員会会議等の開催状況

平成28年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

(1) 教育委員会会議（教育委員関係）

① 定例会

区分	期 日	付 議 事 件
平成28年 第4回	4月28日	狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について ほか3件
第5回	5月17日	狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例 ほか1件
第6回	6月23日	狭山市立博物館協議会委員の任命について ほか3件
第7回	7月14日	第2次狭山市教育振興基本計画について ほか2件
第8回	8月18日	狭山市立幼稚園授業料減免に関する規則の一部を改正する規則 ほか2件
第9回	9月27日	平成28年度狭山市教育行政の取組みと重点について ほか1件
第10回	10月20日	平成29年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針について
第11回	11月21日	狭山市公民館条例の一部を改正する条例 ほか5件
第12回	12月20日	報告事項のみ
平成29年 第1回	1月30日	報告事項のみ
第2回	2月17日	平成29年度狭山市教育行政の取組と重点 ほか4件
第3回	3月28日	狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ほか5件

② 臨時会

区分	期 日	付 議 事 件
平成28年 第2回	4月1日	教育長職務代理者の指名について

③総合教育会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	6 月 23 日	教育に関する大綱及び第 2 次狭山市教育振興基本計画について
第 2 回	3 月 28 日	「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」の見直し素案について

④学校訪問

区 分	期 日	訪 問 場 所
学校指導 訪問	5 月 20 日～ 1 月 24 日	富士見小学校、入間川小学校、広瀬小学校、狭山台小学校、 笹井小学校、柏原中学校、山王小学校、御狩場小学校、入間 野中学校、堀兼中学校、狭山台中学校
研究委嘱 発表	10 月 26 日～ 1 月 26 日	入間川幼稚園 入間野小学校、柏原小学校、堀兼小学校
特別支援 学級等訪 問	7 月 14 日	入間川東小学校、中央中学校、南小学校、山王中学校

⑤視察研修

区 分	期 日	視 察 場 所
市 内	7 月 14 日	山王中学校生徒との懇談（山王中の最上級生として、今後も 引き継いでもらいたい学校の伝統は 等）
市 内	10 月 20 日	奥富地区等の小・中学校及び公民館の現状及び連携事業につ いて（懇談）
市 内	11 月 21 日	富士見小学校児童との懇談（未来の狭山 未来の富士見等）
市 外	2 月 15 日	おおさわ学園三鷹市立第七中学校、おおさわ学園三鷹市立大 沢台小学校（小中一貫教育について）

(2) 各種審議会等

①社会教育委員会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 30 日	第 5 次狭山市生涯学習基本計画について ほか 5 件
第 2 回	11 月 24 日	社会教育委員会議の取り組みテーマについて ほか 1 件
第 3 回	3 月 17 日	社会教育委員会議の取り組みテーマ、今後の進め方等につ いて ほか 1 件

②富士見集会所運営審議会

区分	期日	審議事項
第1回	5月31日	平成27年度事業実施状況について ほか2件
第2回	3月14日	平成29年度運営方針（案）について ほか2件

③文化財保護審議会

区分	期日	審議事項
第1回	5月23日	市指定文化財新指定の諮問について ほか3件
第2回	10月19日	市指定文化財新指定の答申について ほか2件
第3回	3月29日	平成29年度文化財保護費予算について ほか2件

④スポーツ推進審議会

区分	期日	審議事項
第1回	5月23日	平成27年度社会体育関連事業報告について ほか3件
第2回	6月24日	狭山市スポーツ推進計画（案）について ほか1件
第3回	2月22日	平成29年度社会体育関連事業計画（案）について ほか1件

⑤スポーツ推進委員会議

区分	期日	審議事項
第1回	4月22日	平成28年度スポーツ・レクリエーション事業予定について ほか1件
第2回	9月1日	教育委員会等主催事業への協力要請について
第3回	12月5日	狭山市体育協会主催事業への協力について ほか1件
第4回	3月21日	狭山市スポーツ推進委員に係る平成28年度事業報告について

⑥博物館協議会

区分	期日	審議事項
第1回	11月22日	平成27年度事業の結果報告について ほか2件
第2回	3月29日	平成28年度企画展（後期）の開催結果について ほか2件

⑦図書館協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	7 月 6 日	平成 2 7 年度事業報告について ほか 4 件
第 2 回	2 月 21 日	平成 2 9 年度当初予算（案）について ほか 2 件

⑧公民館運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 23 日	各公民館の平成 2 7 年度事業報告及び平成 2 8 年度事業計画について ほか 1 件
第 2 回	11 月 10 日	各公民館の平成 2 8 年度上半期事業報告について ほか 2 件
第 3 回	3 月 16 日	平成 2 9 年度事業計画案について ほか 2 件

⑨学校給食センター運営委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	8 月 17 日	平成 2 7 年度学校給食センター事業報告について ほか 3 件
第 2 回	3 月 27 日	平成 2 9 年度学校給食事業計画について ほか 6 件

⑩いじめ問題対策連絡協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	10 月 13 日	狭山市のいじめの現状について ほか 2 件
第 2 回	2 月 3 日	「いじめの実情」について ほか 2 件

⑪いじめ問題審議・調査委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	10 月 27 日	狭山市のいじめの現状について ほか 2 件
第 2 回	3 月 22 日	「児童生徒間のトラブルに関する事例」について ほか 3 件

⑫その他

教育委員会会議や各種審議会以外にも、教育委員会では、教育振興基本計画を策定するため、市民検討委員会を設置するなど、市民の意見等を事業の推進に反映させる

ため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況（平成28年度）

平成28年度教育費（歳出）の当初予算額は4,595,921,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は10.3%であり、同じく決算額は4,091,476,981円で、構成比は9.2%となりました。

費 目	当初予算額（円）	決 算 額（円）
一 般 会 計 総 額	44,480,000,000	44,579,702,951
10 款 教育費	4,595,921,000	4,091,476,981
1 項 教育総務費	666,929,000	635,374,690
1 目 教育委員会費	4,310,000	4,064,846
2 目 事務局費	407,979,000	387,802,971
3 目 教育指導費	167,545,000	159,365,085
4 目 教育センター費	87,095,000	84,141,788
2 項 小学校費	707,150,000	665,321,862
1 目 学校管理費	355,611,000	324,561,326
2 目 教育振興費	79,290,000	70,247,477
3 目 学童保育室費	241,192,000	239,504,399
4 目 学校施設整備費	31,057,000	31,008,660
3 項 中学校費	693,614,000	507,501,111
1 目 学校管理費	223,283,000	205,462,436
2 目 教育振興費	121,071,000	104,373,431
3 目 学校施設整備費	349,260,000	197,665,244
4 項 幼稚園費	326,289,000	306,903,469
1 目 幼稚園費	326,289,000	306,903,469
5 項 社会教育費	1,121,838,000	913,200,309
1 目 社会教育総務費	146,862,000	137,111,444
2 目 文化財保護費	12,932,000	11,614,141
3 目 富士見集会所費	34,217,000	27,242,140
4 目 公民館費	593,903,000	416,871,852
5 目 図書館費	258,154,000	246,598,780
6 目 博物館費	75,770,000	73,761,952
6 項 保健体育費	1,080,101,000	1,063,175,540
1 目 保健体育総務費	49,035,000	46,475,850
2 目 学校保健費	62,482,000	59,270,022
3 目 スポーツ振興費	13,770,000	13,707,879
4 目 スポーツ施設費	106,911,000	125,818,185
5 目 学校給食センター費	847,903,000	817,903,604

Ⅲ 平成28年度教育関連施策・事務事業の点検評価結果

第4次狭山市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に掲げられた教育関連施策のとりくみ目標の平成28年度末における達成状況とその評価及びこれに関連して実施した教育関係の主な事務事業の評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある前期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容及び枠の下に★印で記載してある教育関係の主な事務事業の評価の具体的内容については、別添の「とりくみ目標の点検評価表」及び「事務事業点検評価表」を参照してください。とりくみ目標の整理番号はL-1～L-20、主な事業の整理番号は1～42です。

1 生涯学習の促進

(1) 生涯学習の促進

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-1）

生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

実績値（平成26年度） 32.6%

目標値（平成32年度） 40.0%

平成28年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

平成28年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。

今後も、公民館や富士見集会所などにおいて、地域ごとの特色を活かした主催事業の充実や入間川小学校の開放など、学習の機会と場の充実を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-2）

生涯学習の成果を自分以外のために活かしたことがある市民の割合

実績値（平成26年度） 21.4%

目標値（平成32年度） 30.0%

平成28年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

平成28年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。

今後も、生涯学習関連施設や団体と連携して、生涯学習の成果を活かす取り組みを促進していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-3)

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

実績値(平成26年度) 188,329人

目標値(平成32年度) 191,200人

平成28年度末の達成状況 207,100人

(達成状況とその評価)

目標値を達成することができた。

今後も、各種講座の周知・PRを積極的に行なうとともに、各施設における講座の充実及び開催数の確保に努め、市民と協働して事業を進めていく必要がある。

1) 生涯学習活動の支援体制の充実

★生涯学習活動支援事業(整理番号1)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

2) 生涯学習の機会や場の充実

★生涯学習推進事業(整理番号2)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

★公民館管理事業(整理番号3)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★公民館講座等運営事業(整理番号4)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★富士見集会所改修整備事業(整理番号5)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★富士見集会所耐震補強事業(整理番号6)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★新狭山公民館更新事業(整理番号7)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

★入曽公民館更新事業(整理番号8)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

★公民館空調改修事業(整理番号9)

⇒必要性:高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★図書館管理事業(整理番号10)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★博物館管理事業(整理番号11)

⇒必要性:高い、有効性:普通、効率性:高い

★レファレンスサービス(資料相談業務)事業(整理番号12)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

3) 生涯学習の成果の活用

★生涯学習推進事業（整理番号2）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：普通

(2) 生涯スポーツの促進

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-4）

週1回以上スポーツを実施する市民の割合

実績値（平成26年度） 39.3%

目標値（平成32年度） 50.0%

平成28年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

平成28年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は難しいが、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催されたことで、市民のスポーツへの関心が増していると推測される。

今後も、各種スポーツ教室、行事の充実やスポーツ環境の整備を図るとともに、多様なスポーツへの参加機会を拡充するなどして、市民のスポーツの実施率の向上を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-5）

過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことの市民の割合

実績値（平成26年度） 25.9%

目標値（平成32年度） 30.0%

平成28年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

平成28年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は難しいが、公共スポーツ施設利用者数は昨年度に比べ約50,000人増加した。

今後も、スポーツ教室等のスポーツに関する情報提供の充実を図るとともに、各種スポーツ・レクリエーション団体のより一層の活性化を図り、施設の有効利用の促進を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-6)

スポーツ教室・行事への参加者数

実績値(平成26年度) 1,876人

目標値(平成32年度) 2,200人

平成28年度末の達成状況 1,930人

(達成状況とその評価)

平成28年度は天気の影響により、当初予定していた実施回数よりも減少した教室があったが、参加者数は昨年度に比べ若干増加した。

今後も、市民のニーズに応えられる教室内容の充実を図り、誰もが気軽に楽しめるスポーツ教室の普及に取り組んでいく必要がある。

1) 市民のスポーツ活動の促進

★市民スポーツ促進事業(整理番号13)

⇒必要性:高い、有効性:非常に高い、効率性:普通

2) 競技スポーツの振興

★競技スポーツ振興事業(整理番号14)

⇒必要性:高い、有効性:非常に高い、効率性:普通

3) スポーツ施設の充実

2 学校教育の充実

(1) 教育の内容と支援の充実

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-7)

全国学力・学習状況調査の平均正答率

実績値(平成26年度)

科目	小学校		中学校	
	狭山市	全国	狭山市	全国
国語A	71.0	72.9	78.7	79.4
国語B	54.2	55.5	51.2	51.0
算数・数学A	77.0	78.1	66.3	67.4
算数・数学B	56.9	58.2	59.1	59.8

目標値(平成32年度) 全項目で全国平均値を上回る

平成28年度末の達成状況

科目	小学校		中学校	
	狭山市	全国	狭山市	全国
国語A	72.3	72.9	72.5	75.6
国語B	54.5	57.8	61.1	66.5
算数・数学A	76.9	77.6	58.1	62.2
算数・数学B	45.2	47.2	39.7	44.1

(達成状況とその評価)

・小6国語A及び算数Aの平均点は、1ポイント以内であり、その差は近づいているが、まだ、概ね全国平均よりも下回っている状況にある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-8)

埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

実績値(平成26年度)

未実施

目標値(平成32年度)

全項目で県平均値を上回る

平成28年度末の達成状況

詳細は、L-8表参照

(達成状況とその評価)

・調査学年小4～中3まで全12項目、合計72項目中目標達成は30項目で達成率42%である。継続して、取組を行う。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-9)

新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク(A・B・C)の児童生徒の割合

実績値(平成26年度)	(小学校) 80.1%
	(中学校) 84.8%
目標値(平成32年度)	(小学校) 85.0%
	(中学校) 85.0%
平成28年度末の達成状況	(小学校) 81.1%
	(中学校) 85.0%

(達成状況とその評価)

○小学校、中学校共に県の目標値(小学校80%・中学校85%)に達したが、小学校は、あと3.9ポイント及ばないので引き続き努力していく。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-10)

いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

実績値(平成26年度)	いじめ解消率 95%
	不登校児童生徒の学校復帰率 30%
目標値(平成32年度)	いじめ解消率 100%
	不登校児童生徒の学校復帰率 55%
平成28年度末の達成状況	いじめ解消率 97%
	不登校児童生徒の学校復帰率 30%

(達成状況とその評価)

- ・いじめの解消率は、より目標値に近づいた。
- ・不登校児童生徒数は、前年度と比べ、わずかだが増加した。復帰率については、昨年度と同じであり、目標値を下回った。
- ・目標値達成に向けて、生徒指導研修会、生徒指導担当訪問等で引き続き指導していく。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-11）

全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

実績値（平成26年度）

	小学校	中学校
狭山市	84.8	80.3
埼玉県	87.8	82.3
全国	86.6	82.4

目標値（平成32年度）

平成28年度末の達成状況

全国・県平均値を上回る

	小学校	中学校
狭山市	87.2	79.0
埼玉県	87.0	81.6
全国	86.3	81.4

（達成状況とその評価）

- ・小学校では、全国、県平均値を上回り目標を達成できている。
- 中学校では、あとわずかであるが、平均値に達していない。

1) 教育指導の充実

★教育活動事業（整理番号15）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」（整理番号16）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：普通

★環境学習推進事業（整理番号17）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

2) 特別支援教育の充実

3) 幼児教育の充実

4) 連携教育の推進

5) 教職員の資質の向上

★教職員研修事業（整理番号18）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★調査研究事業（整理番号19）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

6) 教育活動支援の充実

★小学校文化・スポーツ活動支援事業（整理番号20）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★中学校文化・スポーツ活動支援事業（整理番号21）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★介助員（特別支援教育）配置事業（整理番号22）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★教育指導支援事業（整理番号23）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

★教育相談事業（整理番号24）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

7) 就学支援の充実

★小学校就学援助事業（整理番号25）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★中学校就学援助事業（整理番号26）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★幼稚園就園奨励事業（整理番号27）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：非常に高い

★奨学金貸与事業（整理番号28）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：低い

8) 学校評価の充実

(2) 教育環境の充実

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-12）

幼稚園の園舎や小中学校の校舎などの長寿命化改修の実施校（園）数（平成26年度以降の累計）

実績値（平成26年度） 0校（園）

目標値（平成32年度） 7校（園）

平成28年度末の達成状況 0校（園）

（達成状況とその評価）

長寿命化改修を実施するために、校舎の構造躯体の健全性を確認するために、コンクリートの圧縮強度、中性化について調査を行った。

1) 校舎などの改修の推進

★中学校校舎空調設備改修事業（整理番号29）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

★学童保育室改修整備事業（整理番号30）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：普通

- 2) 学校図書館の充実
- 3) 学校給食の充実
- 4) 学校 I C T 環境の充実

★情報ネットワーク運用事業（整理番号 3 1）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

- 5) 学校の規模と配置の適正化

★小学校統廃合推進事業（整理番号 3 2）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：非常に高い

(3) 家庭や地域との連携

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号 L-13)

学校支援ボランティアの派遣人数(延べ人数)

実績値(平成26年度)	392人
目標値(平成32年度)	500人
平成28年度末の達成状況	333人

(達成状況とその評価)

中学校の統廃合による学校数の減少の影響により、実績値を下回った。

今後も引き続き、ボランティアの登録を促進するとともに、活動の場の拡充に取り組む必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号 L-14)

学校応援団の活動人数

実績値(平成26年度)	50,742人
目標値(平成32年度)	52,000人
平成28年度末の達成状況	89,334人

(達成状況とその評価)

小・中学校ごとに配置されている学校応援団について、保護者や地域住民などの参加の促進を図るとともに、学校や地域の特色活かした取り組みが図られたことから、目標値を達成することができた。

今後も、参加と活動のより一層の促進を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-15）

地域子ども教室への参加人数

実績値（平成26年度） 10,133人

目標値（平成32年度） 11,000人

平成28年度末の達成状況 11,755人

（達成状況とその評価）

各教室の連合体である「地域子ども教室連絡会T i e」と連携し事業を推進した結果、目標値を達成することができた。

今後も、事業全体の運営体制の見直し等も含め、活動のより一層の促進を図っていく必要がある。

1) 学校公開などの推進

2) 学校運営への参加の促進

★学校評議員制度運営事業（整理番号33）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

3) 地域による学校支援の充実

★学校支援事業（整理番号34）

⇒必要性：高い、有効性：非常に高い、効率性：高い

4) 家庭教育の啓発活動の充実

★家庭教育支援事業（整理番号35）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：高い

5) 地域における教育活動の充実

★地域子ども教室推進事業（整理番号36）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

3 青少年の健全育成

（1）青少年の健全育成

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-16）

青少年健全育成活動事業への参加者数

実績値（平成26年度） 2,650人

目標値（平成32年度） 2,900人

平成28年度末の達成状況 2,714人

（達成状況とその評価）

青少年が参加できる各種事業や構成団体員が参加した非行防止キャンペーンを展開し、実績値を上回った。

今後も、各団体の運営支援を図るとともに、学校、地域の青少年育成活動などと連携し、活動の場の充実と内容の充実に取り組む必要がある。

1) 健全育成活動の充実

★青少年健全育成事業（整理番号37）

⇒必要性：高い、有効性：非常に高い、効率性：普通

2) 健全育成の環境整備

4 人権と平和の尊重

(1) 人権尊重意識の高揚

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-17）

人権教育に関する事業への参加者数

実績値（平成26年度）	4,648人
目標値（平成32年度）	4,800人
平成28年度末の達成状況	4,765人

（達成状況とその評価）

公民館における人権教育事業の実施件数が伸び、目標値に近づいてきた。

今後も、関係機関と連携するとともに、特に、公民館・集会所における事業件数を増加させ、人権に関する教育活動を推進し、市民の人権尊重意識の高揚を図っていく必要がある。

2) 人権教育の推進

★人権施策推進事業（整理番号38）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：高い

(2) 平和意識の高揚

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-18）

平和関連事業への参加者数

実績値（平成26年度）	482人
目標値（平成32年度）	530人
平成28年度末の達成状況	299人

（達成状況とその評価）

共催事業の実施を見送ったため、参加者数が減少し、実績値を下回った。

今後も、関係機関と連携し平和関連事業の拡充を図り、平和に関する教育や啓発をとおして、市民の平和に対する意識の高揚を図っていく必要がある。

1) 平和に対する意識の高揚

★平和意識高揚事業（整理番号39）

⇒必要性：高い、有効性：普通、効率性：普通

5 市民文化の振興と国際化への対応

(1) 創造性豊かな文化の振興

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-19）

市民文化祭への参加団体数

実績値（平成26年度） 657団体

目標値（平成32年度） 670団体

平成28年度末の達成状況 650団体

(達成状況とその評価)

新狭山公民館更新事業に伴う実施会場の減少の影響を受け、実績値を下回った。

今後も、市民の芸術・文化活動の促進及び生涯学習活動の成果を発表する場として、市民文化祭への参加を促進していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-20）

文化財を活用した事業件数

実績値（平成26年度） 3件

目標値（平成32年度） 6件

平成28年度末の達成状況 5件

(達成状況とその評価)

実施した事業件数は5件（小学校における出張授業及び今宿遺跡見学会、文化財展と文化財講演会、高麗郡建郡に係る巡回展への展示協力）で、目標値に近づきつつある。

今後も、小学校へのお出張授業については、文化財に対する保護意識を育む上で積極的に取り組む必要がある。

1) 市民が創る文化活動の促進

★文化活動促進事業（整理番号40）

⇒必要性：高い、有効性：非常に高い、効率性：高い

2) 文化財の保存・継承と公開や活用

★文化財保護事業（整理番号41）

⇒必要性：高い、有効性：非常に高い、効率性：普通

★文化財発掘調査事業（整理番号42）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：普通

IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。
意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 とりくみ目標の点検評価について

L-1 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子どもから高齢者まで」および「障害の有無に関わらず」生涯学習が誰にでも開かれていることに留意して進めている点を評価できるが、「今後の取り組み予定等」では地域ごとの取り組みが中心に上げられているので、それにとどまらず、幅広い層にどのように働きかけるのかが十分に示されていないと思われる。

L-2 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたことのある市民の割合

生涯学習の成果を自分以外に活かすためには、第1にどこまでを生涯学習と捉えてよいのか（本来的にはその人が変容したと考えればそこには学習が生じていると考えられるため、その範囲は非常に広範である）、第2にそれを自分以外に活かすという場合にどの範囲を意味しているのか、について明確でなければならないが、市民にその点を具体的に示すことが求められる。

L-3 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

今後の取り組みとして「市民と協働して事業を進めていく」という点は高く評価ができる。そのため、今後は、行政が提供するだけでなく、市民が当事者として事業に参画していくための仕掛けをどうつくるのかを具体化することが求められる。

L-4 週1回以上スポーツを実施する市民の割合

「スポーツ」とは、狭義では一定のルールに基づく競技のことを意味するが、高齢化社会における「生涯スポーツ」という場合には、競技のみに限定されない広がり求められる。それゆえ、市民のニーズに耳を傾けつつ、体を動かすこと（＝広義のスポーツ）の重要性を認識してもらえようような取り組みが求められる。

L-5 過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことのある市民の割合

利用者数の増加は評価ができる。今後も継続的に利用者数が増加するような取り組みを期待したい。

L-6 スポーツ教室・行事への参加者数

今年度、スポーツ教室・行事への参加数が増加したことは評価できる。「今後の取り組み予定等」に記されているように「ライフスタイルや市民のニーズ」が多様化しているため、それを広くとらえた対応を期待したい。

L-7 全国学力・学習状況調査の平均正答率

今年度においてまだ目標達成には至っていない。学力の向上はなかなか効果がみられないところであるが、しかし十分な効果が上がっていないとすればどこに課題があるのかを外部の視点を入れつつ包括的に見直す必要がある。とりわけ、平成29年3月に改訂された次期学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が求められている。学校教育を地域とともに構築していく視点を忘れずに見直すことが必要と思われる。

L-8 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

学年の低い段階では県の平均を上回っている項目が多いのに対して、学年段階が上がるに従って県の平均を下回る項目が多くなり、中3ではわずかな項目しか県の平均を上回っていない。様々な原因が考えられるだろうが、さらなる取り組みが求められているのは間違いない。その取り組みの一つとして確かに道德教育が考えられるが、道德教育が「特別の教科 道德」を要として学校の教育活動全体で行われることを再度確認したうえで、学校教育全体で規範意識を高めていくことを期待したい。

L-9 新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

小学校・中学校ともに県の目標値を達成していること、また平成26年度から見ても上昇していることについて評価できる。今後は、平成32年度の市の目標を達成するために、小学校段階での取り組みを期待したい。

L-10 いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめの解消率の上昇は評価できる。とはいえ、いじめが重大な人権侵害であることを踏まえるならば、100%に至っていない点はやはり課題が残るといわざるをえない。いじめの対応は早期であればあるほど、解消の可能性が高くなることを踏まえ、また、いじめられている子どもの立場に立って、さらなる早期発見・早期対応を期待したい。また、不登校児童生徒が増加した点については、学校が居場所としての機能が十分に果たされているのかについての再検証を、L-11と関連させつつ、行うことが必要であろう。

L-11 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

小学校において、埼玉県、全国平均を上回っている点は評価できる。ただ、「学校に行くのが楽しい」と感じるかどうかは子どもたちが学校を居場所、学びの場としてみなしているかどうかの重要な指標でもある。中学校段階での割合の減少の原因を明らかにして対応する必要と思われる。また、子どもが安心して学習できる環境づくりのために、学級での人間関係づくりの取り組みも期待したい。

L-12 幼稚園の園舎や小中学校の校舎などの長寿命化改修の実施校（園）数（平成26年度以降の累計）

今年度はデータ収集ということであるので、それを活かして今後の改修に期待したい。

L-13 学校支援ボランティアの派遣人数（延べ人数）

すべての小・中学校にボランティアを派遣できている点は評価できる。「チームとしての学校」という点からすれば、学習支援にとどまらずさまざまな場でさらなるボランティアの活用が必要となる。地域の潜在的な教育力をはじめとしたさまざまな力を効果的に開発、組織化するために学校支援ボランティアセンターがさらに機能することを期待したい。

L-14 学校応援団の活動人数

学校応援団の活動人数が大幅に増えていることは評価できる。社会教育法が改正さ

れ、地域学校協働活動が制度化されたなかで、今後はさらなる地域との連携が期待される。そのためにも、学校と連携して取り組む活動を学校・地域との話し合いのなかで見出し、主体的な取り組みが促されることを期待したい。

L-15 地域子ども教室への参加人数

地域子ども教室への参加人数について、目標値をすでに達成できている点、また「地域子ども教室連絡会 Tie」と連携し、組織的な取り組みができている点は評価できる。

L-16 青少年健全育成活動事業への参加者数

「青少年を育てる狭山市民会議」及びその構成団体を中心に行われた事業に参加数を増やしていることは評価できるが、上記団体の取り組みにとどまらず、市民の広い参加を促すような取り組みを期待したい。

L-17 人権教育に関する事業への参加者数

人権に関する事業への参加者数について、実施件数を増やし、参加者数を増やしている点は評価できる。今後も、事業の実施件数を増やすことで、参加者数の増加を期待したい。

L-18 平和関連事業への参加者数

平和意識を涵養することは非常に重要である。それゆえ、今年度、一事業の未実施があったとはいえ、参加者数が減少したことは課題が残る。市民への啓蒙的活動としての平和関連事業の実施を期待したい。

L-19 市民文化祭への参加団体数

実施会場の減少のため参加団体も減少しているが、例えば、代替会場を用意することはもちろん、市域全体で取り組めるような方策を模索してもよいと思われる。

L-20 文化財を活用した事業件数

文化財は市民が共有すべき重要な教育財である。小学校にとどまらず、中学校との連携等も模索し、学齢期からの保護意識の涵養を努めていただきたい。

2 教育全般について

1. 社会教育（生涯学習支援）に関する取り組み

(1) 生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーの活動に関しては、昨年度（本年1月）全国的な研修会の場で、活動母体（NPO法人さやま生涯学習を進める市民の会）の代表者らが発表を行い、大きな反響を呼んだ。

具体的には、国立教育研究所社会教育実践研究センター主催の社会教育主事講習（2017年1月25日）において、生涯学習情報提供・学習相談の事例として狭山市の事例が紹介されたのである。当日は主会場（同センター）に100名の受講者が、地方9会場に97名の受講者が参加して、事例発表を聞いた（地方会場には、画像・音声が同時中継された）。

発表後の質疑応答の最後に、主会場の受講生から、「質問ではないのですが」という前置きの後、「今まで様々な事例発表を聞いてきましたが、こんなに具体的に分かりやすく、参考になった発表は初めてです」とのお褒めの言葉があった。

同趣旨のことは、後に地方会場からのファックスによる質問の中にも見られ、狭山市の生涯学習が全国的に注目されるきっかけとなったのではないかと思われる。

今後、整理番号L-2に書かれているように、地区センターやさやま市民大学との連携を進めることができれば、全国に誇れる生涯学習支援活動として、よりいっそう高い評価が得られるに相違ない。教育委員会には、こうした連携推進のために、所管の枠組みを超えた支援を期待したい。

なお、上記主事講習の発表では、NPO法人さやま生涯学習を進める市民の会が企画・運営する市民講座などについても補足的な発表があり、これも反響を呼んだことをお伝えしておきたい。

もとより、他の団体の活動支援にもいっそう尽力願いたい。

(2) スポーツ振興と支援

スポーツ活動に関しては、障がい者のスポーツ活動の振興と支援にもより大きな配慮が求められている。パラリンピックでの日本選手の活躍などもあって、関心が高まっているとは言え、一般のスポーツに比較すればまだまだ不十分の感がある。福祉行政との連動も含め、障がいのために内向きになりがちな人々のスポーツへの関心を高め、活動に向かうことができるような支援を期待したい。

2. 学校教育に関する取り組み

(1) 学力について

国語の学力向上を図ることが、実は算数・数学の学力向上につながる。ことに、思考力・判断力・表現力が学力の基底に置かれることになって、いっそう言葉の力が問われている。迂遠のようだが、国語の学力向上に力を注ぐための方策を講じて欲しい。これが、算数・数学のみならず、社会科や理科の学力向上にもつながる。

さらに、言語能力の向上は、道徳的心情の育成にも貢献する。人間の脳の基幹部から生じる動物的な感覚・感情のコントロールは、言語による他はないことが知られるようになっていく。

英文学者、外山滋比古が「基礎学力とは、1に国語、2に国語、3, 4……となくて、10に算数」と言ったのはこのことである。因みにここで言う「国語」は言葉の教育、日本語の教育である。彼は英文学者ではあったが、早期の英語教育に賛成ではなかった。

ただ、「学習指導要領」に外国語が導入され、無視して通るわけにもいくまいから、小学校の外国語教育は加熱させないよう、日本語以外にも、いろいろな言葉があるというスタンスで進めて欲しいものだと思う。多くの大人の中にある「英語コンプレックス」の代償を、子供に払わせるようなことは、なしにしたい。

なお、毎年書いてきたように思うが、小中一貫教育は確実に学力を伸ばす。一貫という言葉に抵抗感があるなら、小中連携でも良い。教育内容・指導法について、小中が連携協力して、義務教育9年間で子供を育てる発想が重要だ。カリキュラム・マネジメントが、「学習指導要領」の用語として登場した。教員を中心とする研究組織を編成して、9年間を見通した一貫性のある「狭山市のカリキュラム」作りに取り組むことはできないものか。学校におけるカリキュラム・マネジメントは、これを基にすれば進めやすくなるに違いないからだ。教育委員会の指導力に期待したい。

(2) いじめ、非行、不登校など、その他の問題

① 家庭の課題

いじめ、非行、不登校の問題の基底は家庭にある。保護者による虐待が報じられた事例もあるようだが、狭山市は比較的安定した家庭が多いと聞き及んでいる。保護者と子供との安定した関係は、子供の心の安定につながる。その意味で保護者教育の充実を望みたい。

② 学校の課題

生徒指導における学校の役割は、本来は家庭の補助的なものである。しかし、日本では、学校が積極的にこの課題に取り組まなければならない実情がある。

たとえば「あいさつ」。校長先生が変わったとたん、地域の人にあいさつしなくなったという事例は各地で聞くところだ。狭山市における生徒指導指針（あまり細かいものではなく、あたりまえにしなければならない行動などを挙げておく）を作成し、学校、家庭、可能であれば地域で共有するのが望ましい。共有するだけでなく、学校・家庭・地域が連携・協力して「ぶれない指導」を続けることで、子どもたちの生活は確実に変わる。

日本国内で起こっているいじめの事実について言えば、次の3つは喫緊の課題である。

第1は、教師の子供を観察する力を高めること。子供の成績が急に下がった、外見が変わったなどの場合、背後に大きな問題が潜んでいることはよくあることだ。子供の異変をいち早く見抜き、何かあるのではないかと目をこらすことは重要だ。

そして、背後にいじめがあると気づいたとしても、安易にいじめている子供にいじめをやめるよう指導するだけではあまり効果はない。形式的な指導をすればいじめはいっそう陰湿になることもある。いじめの存在が確認されたら、学校全体で組織的に取り組むことだ。一番大切なことは、子供の活動の場に、死角をつくらないことだ。みんなが君たちを見ている、見守っているという情報を子供たちに発信し続けることだ。学校外のことは教師だけでは手が回らない。こういう時こそ、地域の見守りが重要となる。警察など、地域の各機関との連携も不可欠となろう。

なお、アンケートだけで、いじめの存否がすべての的確に分かるなどと思っただけではないということも指摘しておきたい。

第2は、いじめを見逃し、大事に至ってしまったときの保護者等への対応は、可能な限り誠実にとということだ。まかり間違えても、ごまかしや自己保身に汲々としてはならない。このことは、各地で繰り返される事例を見ればご理解いただければよい。

第3は、人権教育の徹底である。この教育の対象は子供だけでなく、教師に対する教育も含まれる。あろうことか、教師がいじめに加担していたなどの報道は少なくない。もとより、保護者に対する教育にも一工夫欲しいところだ。

これらの学校の課題解決には学校や家庭、地域に対する教育委員会の仕掛けや支援が不可欠となろう。

③ 地域社会・外部諸機関との連携

上に書いたように、ことに、生徒指導に関しては、地域社会・外部諸機関との連携は重要である。教育委員会は学校と手を携えて、地域社会・外部諸機関との連携確立に尽力してほしい。学校支援ボランティアも順調に育っているようなので、こうした組織の協力を得て全市的な取り組みにして欲しい。

④ 読書教育

毎年書いていることだが、読書活動は、まことに重要で、次期「学習指導要領」では、高等学校における読書活動の充実が求められる。基礎学力の箇所ですいたように、言葉の力を育てる大きな手立ての1つが読書である。学校図書館の充実や読書指導の支援などにも教育委員会として取り組んで欲しい。

⑤ その他

次期「学習指導要領」では、プログラミング学習への取り組みが書き込まれた。しかし、具体的な内容が示されているわけではない。外国語同様、小・中学校段階での導入には大いに疑問がある。慌ててつまらぬ錯誤を冒さぬことを望みたい。

また、ICTに関連して、今、文科省はタブレット端末やデジタル教科書の導入を進めている。しかし、ありていに言って、これらの政策には朝令暮改の要素も見られる。PC、電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末、等々。

先日文科省のある職員と雑談した折、最近の大学生がキーボードを使いこなせないという話になった。私が「タブレットの導入はそれに拍車をかけるでしょう」と言うと、彼の答えはこうだった。「だから、今、キーボード付きのタブレット導入を進める方向で動いています」。慌てる必要は全くない。

教育委員会としては、慌てずに本筋が見えた時点で動き出せば良い。また、授業改善に役立つと思えるメディアの導入を進めれば良いのであって、文科省の動向を「付度」し、「先取り」する必要はまったくないことを指摘しておきたい。

文教大学名誉教授
東京家政大学家政学部児童教育学科教授

平沢 茂 氏
走井 洋一 氏